
第1回東京都北区子ども・子育て会議 子育て支援施策部会議事要旨

[日 時]

平成26年2月4日（火）18:30～20:30

[会 場]

北とぴあ14階スカイホール

[出席者]

岩崎部会長、半田委員、我妻委員、荒木（正）委員、酒井委員、佐田委員、鹿田委員、鈴木（將）委員、高橋代理委員、松澤委員、荒木（康）委員、小針委員、坂内委員、鈴木（香）委員、橋本委員、内海委員、小川委員、柴田委員

[次 第]

1. 開会

2. 議事

(1) 今後の会議スケジュール等について

- ・部会委員、事務局紹介
- ・職務代理者の指名
- ・今後の会議スケジュール

(2) ニーズ調査結果報告（速報）

(3) （仮称）北区次世代育成支援計画の施策体系（案）について

- ・施策体系の検討
- ・計画全体への意見など

(4) その他

3. 閉会

[配布資料]

資料1	東京都北区子ども・子育て会議専門部会・事務局名簿
資料2	今度の子ども・子育て会議及び専門部会の開催スケジュール
資料3	ニーズ調査単純集計表（就学前児童保護者用、小学校児童保護者用、ひとり親保護者用、12～18歳用、小学5年生用）
資料4	ニーズ調査結果速報（調査概要、結果報告）
資料5	（仮称）北区次世代育成支援計画（平成27年度～平成31年度）の施策体系（案）
資料6	現行計画（後期計画）と新計画の比較表
資料7	子ども・子育て新制度シンボルマークについて
資料8	子育て支援施策部会 部会委員名簿

1 開会

【部会長】こんばんは。時間になりましたので、東京都北区子ども・子育て会議子育て支援施策部会を始めます。本日は立春ということですが、雪が降りまして、足元の悪い中、かつお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。それでは事務局から資料の確認をお願いします。

【事務局】こんばんは。今年もよろしくお願ひいたします。まず、資料の確認の前に、第5回の議事要旨ですが、来週の初めにメールでお送りしますので、内容の確認をお願いします。資料の確認です。配布資料は1から8までありますが、資料1から6までは事前に配布をさせていただきました。本日、資料7、8を配布しました。不足がありましたら、事務局へお申し付けください。

【部会長】資料についてよろしいでしょうか。それでは、事務局から、部会委員の紹介と本日の出欠についてをお願いします。

【事務局】本日は第1回東京都北区子ども・子育て会議子育て支援施策部会となります。資料8で、今回の部会の委員の名簿をお配りしています。合計19名でこちらの部会を行わせていただきますので、よろしくお願ひします。本日は堀江委員が欠席となり、代理で高橋様に出席していただきました。また、松本委員が欠席です。定足数は満たしていることをご報告いたします。

【部会長】ありがとうございます。続きまして、事務局の紹介をお願いします。

【事務局】資料1で事務局の名簿を配っています。今までの事務局として入っているメンバーが参加していますが、議事内容によっては、〇の職員については欠席する場合があります。

【部会長】よろしくお願ひします。次に職務代理者の選任を行います。子ども・子育て会議条例第8条第1項に、職務代理者をあらかじめ、部会長が指名することとなっていますので、半田先生にお願いしたいと思います。(異議なしの声)

【部会長】続きまして、事務局から今後のスケジュールについてをお願いします。

2 議事

(1) 今後の会議スケジュール等について

【事務局】資料2と資料8の裏面をご覧ください。裏面の調査審議事項ですが、(1)地域子ども・子育て支援事業の実施について、(2)その他の子育て支援施策についてについて審議することとなっています。資料2のスケジュールですが、子育て会議の全体の会議、就学前教育・保育部会、子育て支援施策部会の今年度から来年度のスケジュールを示しています。子育て支援施策部会としては今日を含めて4回を予定しています。そのほか、全体会の3回を含めて、計画案を策定していきます。今年の12月にパブリックコメントや公聴会を考えておりまして、子ども・子育て会議でまとめたものを、区民の方にお示しをして意見をいただき、区議会でも意見をいただき、最終的な計画としてまとめていきたいと思ひます。

【部会長】スケジュールについて、何か質問ありますでしょうか。

【委員】計画の詳細についてですが、認定基準、単価、補助要件などの今後の計画の詳細について、特に公定価格の上乗せ徴収については、会議の中で検討していただきたいと思ひますが、詳細についてはいつ頃検討していく予定なのでしょうか。

【事務局】公定価格等の検討については、現在のところ予定していません。まだ国からも示されていま

せんし、予算も伴うものなので、ご意見をいただく場を設けるかも含めて、検討していきたいと考えております。

【委員】公定価格については6月くらいに出て、9月にそれに関する条例も制定されると思いますが、その条例の作成にあたって、公定価格の上乗せ徴収については、議会で必ず検討してから条例を作っていたらいいと思いますので、検討のほどよろしくをお願いします。

【事務局】条例は、議会を経ることとなっているので、ご意見と受け止めさせていただきます。

【部会長】ありがとうございます。スケジュールについて、いかがでしょうか。それでは、議事に入りたいと思います。

(2) ニーズ調査結果報告（速報）

【部会長】資料3、4については、事務局から送っていただいていると思います。資料はお読みになっていると思いますので、説明を簡単にお願ひしまして、質問や感想、意見を40分くらいでいただきたいと思いますので、お願いします。

【事務局】ニーズ調査の結果が速報としてまとまりましたので、報告をします。資料3として、単純集計表として、それぞれの対象で集計したものが5種類あります。資料4として、その中から、ピックアップしたり、簡単にクロス集計をかけたものを作成しました。資料4で簡単に説明します。

資料4の調査概要ですが、就学前児童のいる家庭、小学生のいる方、区内に在住の世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんのいる保護者、これはひとり親を想定していますが、ひとり親ということでは住民基本台帳からの抽出が難しいので、「世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんのいる保護者」という条件で抽出しています。結果を見ていただくと、父母とも同居であったり、祖父母同居であったりと、今回対象とならない人もいます。ひとり親という形では抽出ができなかったということでご了承ください。ただ、大半がひとり親であったということです。それと12歳～18歳の方、これは中学生、高校生です。それと、小学校5年生の児童となっています。小学校校長会のご協力をいただきまして、小学校で調査をしました。回収結果ですが、有効回収数と回収率を示しましたが、回収率については、ひとり親については前回と同じくらいでしたが、就学前児童と小学生の保護者については、前回52%くらいだったのが、10ポイント程度、上がっています。中学生についても、前は36.9%でしたが、今回は48.2%ということで10ポイント以上上がって、回収率は良くなったのではと思います。幼稚園、保育園をはじめとして、回収率アップに協力いただき、ありがとうございました。

資料4のニーズ調査の結果報告についてです。1月の下旬に、国から市町村子ども・子育て支援事業計画策定における量の見込みのシートが出てきました。手引きも配布されています。今後、全国共通で量の見込みを出していくこととなりますが、ここに出ている事業の項目が、アンケートに基づき算出する事業項目となっています。定期的な教育・保育事業については、時間外保育事業も含まれますが、保育標準時間認定、これは幼稚園に通っている子どもの需要、保育認定の2号は、幼稚園に行っているが親は働いているもの、保育認定2号の認定こども園及び保育所については、普通に保育園に行っている3～5歳の子どもの需要、3号認定は、保育所や地域型保育の0～2歳の低年齢の需要となっています。

それ以外に0～2歳児の地域子育て支援拠点事業、病児保育事業については未就学児と小学生を分けて出すこととなっています。

一時預かり事業については、幼稚園の預かり保育に当たるものの需要と、その他のものとなっています。

次の、子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）は、0～18歳の需要となっています。

放課後児童健全育成事業は、学童保育の1～3年生までの需要と、4～6年生までの需要を出すこととなっています。

それからファミリー・サポート・センター事業と利用者支援事業で、未就学児と就学児の量の見込みを出すこととなっています。これを参考に、北区のニーズ調査から、それらに使う項目について数字を拾っているのが、結果速報となっています。

こちらの事業項目は、家庭類型を8つの類型に分けて集計をすることとなっており、それに地区別のクロスもかけて、量の見込みを出すこととなっています。これを基に、国から示されたシートに入力しながら、とりあえず量の見込みがどのくらいになるのかの作業を行っていき、まとまりましたら、示していきたいと思えます。内容については、ご覧いただいて分かるように、まだ年齢別のクロス集計だけであったり、2ページの、平日の定期的な教育・保育事業についてどのような事業を利用しているかについては、例えば0歳ですと、認可保育所は67.6%となっていますが、そもそも利用していない層が圧倒的に多く、80%は利用しておらず、20%の利用している人の中の認可保育所を利用している人の割合の数値となっています。0歳で幼稚園という回答がありましたが、アンケートに答えるときに、対象の子どもが0歳でも家族に幼稚園の子どもがいると、幼稚園に丸を付けてしまっているのではないかと、矛盾がありますが、とりあえず集計をさせていただきました。今後、利用希望などを見ていきますが、4ページの利用していない方に、どのようなものを利用したいかというのですが、母親の就労状況別でフルタイムでは、現在利用していないという方が193名います。単純集計を見ていただきますと、238名が「フルタイムであるが産休・育休中」と回答していますので、こちらはクロスしてみると、相関がみられるのではないかと考えられます。反対に、未就労の人については、「利用したいが空きがない」、「子どもが小さいためにもう少し大きくなったら利用しようと思っている」に、かなり数値が入っているため、未就労の人のうち「いまは子どもが小さい」と答えている246の方が、今後幼稚園を利用したいのか、保育園を利用したいのか、これをもう少しクロスをかけて分析を行っていかねばいけないと思えます。細かく見ると、クロス集計を行っていけば、課題が出てくると思えますが、今後、利用希望に対して、どのように事業を展開していくかが、一つの論点となっていくと思えます。前半は、未就学児の調査結果から、国が示す事業について、だいたいのまとめをさせていただいており、23ページ以降は、北区の独自の設問となっており、小学生の保護者に対する調査結果、ひとり親の結果、中高生の調査結果、小学生の調査結果から、少し数値を抜粋して示しています。今回は、クロスを年齢別にしかかけていませんが、地区別にかけると違ってくると思えますし、親の就労状況によっては、違いが出てくると思えます。以上、説明は終わります。

【部会長】 ありがとうございます。資料3、4について、質問や意見はありますか。クロスも現在は年齢だけとなっていますので、集計についての要望も出していただければと思えます。資料3が5種類あり、資料4とどちらでも意見はよろしいでしょうか。

【委員】 資料4の26ページの間23の表ですが、小学生児童の保護者に聞いていて、一番上が「とても楽しい」となっており、次に「とてもつらい」となっており、順番が整理されていない、見にくい

と思います。例えば、33 ページの間 8 は、「子育てが辛い」から「子育てが楽しい」まで 5 段階に分かれているのに対し、先程の間 23 は 4 項目となっており、項目数がなぜ違うのか分かりませんが、こちらは順番になっており、比べる時に分かりやすいと思います。前回もこのようなまとめ方をしたのであれば、別だと思えます。

【事務局】 調査票を見ていただくと、「とても楽しい」が 1 番で、2 番目が「とても辛い」となっており、3 番目が「辛いこともあるが楽しいことの方が多い」となっていました。答えるときには、答えやすかったとも思うが、単純集計のものなので、表にしてみると見にくいので、まとめる時は、分かりやすいように、グラフにしなから表示していきます。

【部会長】 33 ページの間 8 の 1、5 番は回答肢は書いてあるが、2、3、4 番については抜けています。だいたい想像はつくが、選択肢を入れて欲しいと思いました。

【事務局】 調査票の選択肢がそうになっており、最初は 1 と 5 しか書かれていませんでした。これでは分かりにくいので、集計をしていくときにどのような表現がいいのかは検討させていただきます。

【委員】 26 ページは 4 項目となっており、33 ページは 5 項目となっているのはどうしてでしょうか。

【事務局】 満足度は国が示したもので、5 項目となっているもので、同じようにやっています。子育てが楽しいかどうかについては、後期計画でこちらの聞き方をしているので、そちらを踏襲して、「どちらでもない」を入れていない 4 項目となっており、成果指標にもなっているため、前回と比べられるようにということで、4 項目となっています。

【委員】 このアンケートをみて、この部会は子育て支援施策部会であるので、この結果に基づいた子育て支援策、例えば、保育園、幼稚園が終わった後の放課後児童対策や、地域の子育て環境整備などを検討していくのがこの部会で、保育や幼児教育の量や地域的な施設整備については、教育・保育部会で進めていくということでしょうか。

【事務局】 その通りです。地域子育て支援事業として、アンケートで算出する項目の 2 番以降がこちらの部会の対象となります。

【委員】 認定や保育園・幼稚園に入る、それに間に合わない、一時保育はこちらですか、病後児対策もこちらですか。

【事務局】 そうです。

【委員】 同じ保育園・幼稚園で子どもを世話していますが、部会でいったら、こっちの部会と向こうの部会で検討する事項があるということですね。読ませていただいていると、保育要望が多く出ており、幼稚園の教育も受けたいという人がいます。一時保育の充実について、要望が増えていくのではと思いました。子どもの長期休暇の時に、仕事で困ってしまうからということで、保育園に入園の申請をしている人もいます。2 号、3 号認定をもらって、給付を 2 か所でもらえるのでしょうか。今の状態を続けることができるのかと考えると、ちょっと難しいと思います。一時保育、幼稚園児の放課後対策を視野に入れていかないといけないと思います。実際、ふたを開けてみたら、配慮が足りないといわれるのも、大きな問題だと思います。実際検討する時になったら、また発言させていただきたいと思います。

【部会長】 ありがとうございます。

【委員】 量の見込みの調査結果について、1 号認定とか 2 号認定となっていますが、家庭で育児や保育をしていくことがこちらには含まれていないので、そのことも検討していく必要があると思っています。資料 4 の 1 ページで、認可保育園の割合が 55.8% と最も高く、次いで幼稚園の割合が 33.1%

と記載されていますが、こちらは、対象児童が幼稚園は3～5歳、保育園は0～5歳なので、このような数値になっていると思います。また、4ページですが、母親の就労状況別で、未就労の方の「利用する必要がない」の割合が53%、「利用したいが保育・教育の事業に空きがない」の割合が11.5%、「子どもがまだ小さいため（ ）歳くらいになったら利用しようと考えている」の割合が44.8%となっています。上に書いてある文章で「一方で、母親の就労状況別にみると、未就労の方でも「利用したいが、空きがない」と回答していることから、保育等サービスの空きがないために就労できていない状況が推察できます」となっていますが、表を見ると、この結果から母親がまだ小さいために利用していないということであり、乳幼児の子育てについて重要と考えている親が多いということだと思いますので、この部分の解釈は、事実とは違うと思いますので、文章の訂正または削除をしていただきたいと思います。5ページについて、親が預けたいが預けられないことが分かりますので、本当は預けたいが、預けられない理由を会議の中で明らかにしていって、検討していただきたいと思います。

【部会長】ありがとうございます。今の質問についていかがでしょうか。

【事務局】考察については、検討していないので、事実だけを述べる予定で、今後どのように解釈するかは、クロス集計をかけていながら検討します。

【委員】これは、訂正があると考えるよろしいでしょうか。

【事務局】一般に考えられることを基にして、速報として文章としました。先程、副参事から説明をしたとおり、今回は速報ですので、考察をしない予定でしたが、文章が入ってしまいましたので、この速報としては、削除していきますが、それが本当なのかどうなのかは、改めて分析が必要だと思います。

【部会長】他にいかがでしょうか。それぞれ関係しているところで、感想でもいいので、お願いします。

【委員】資料3の小学校5年生のところです。放課後についての質問で、児童館の利用が、問8で8.7%となっています。放課後子どもプランを学校で進めていくと思いますが、小学校5、6年生と4年生以下とでは遊び方が違ってきています。学校内で遊ぶのは、子どもたちは難しいので、今後計画をされているティーンズセンターについては、小学校5、6年生も視野に入れた計画にさせていただければと感じました。小学校児童保護者の放課後子どもプランについての設問について、問19で、「利用したいですか」という設問で7割以上が「利用したい」と回答されており、期待が高いと感じています。放課後子どもプランの計画は、各学校で速やかにできるように要望したいと思います。放課後子どもプランで500円の保険料を集めています。保険料について、公費負担としていくのかの考えをお聞かせください。

【事務局】保険料の関係については、活動中にケガがあった時の負担で、年間500円もらっています。公費にするかどうかについては、まだ結論が出ていません。

【部会長】ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【委員】放課後子どもプランですが、これだけ要望が高いという結果がでていて、保護者の想いとしては分かります。全部の学校に配置されるのが、30何年度だったかと思いますが、これだけ要望がある中で、ある意味、待機児童と同じ状況だと思いますが、なぜそれまで時間がかかるのか、今組まれている計画というところと、一部、「学童保育について質的に不安があるために利用しない」という回答がありました。この放課後子どもプランについても、子どもにとって、より充実した保育と教育と遊びが期待されていると思いますが、具体的な内容と、その際の人材についてお聞かせく

ださい。

【事務局】放課後子どもプランの計画は 31 年度までに全校となっているので、今後 5 校ずつくらいで進めていくこととなっていくと思いますが、放課後子どもプランは行政だけでやっておりません。地域の方を巻き込みながら、地域で子どもを育てるということで考えています。そのためには地域でどのような形がいいのかを検討していくことも時間がかかります。学校によってはいろいろな事情があります。学童保育も入れていきますので、教室が 2 から 3 必要となります。事前の話し合いで決まった後も導入の準備があるので、時間がかかってしまいます。25 年度 5 校、来年度で 5 校の計画となっていますが、2 ヶ年で 10 校やるとなると、事務的な部分もハードでありますし、時間をかけて地域の方のご理解をいただきながら行った方が結果的には良いのではないかと考えており、平成 31 年度までに、順次進めていきたいと思っています。また、学童クラブについては、児童館等を中心に放課後の生活の場、遊びの場という形でやっていますが、子どもをどのように育てていくか、生活の場でもあるわけですから、非常に大事な事業と思って職員も一生懸命に取り組んでいます。そのあたりの質を、放課後子どもプランとなった時にどのように確保していけばいいのか。直営であれば、そのまま区の職員が対応するわけですが、委託になった場合は事業者となりますから、経験や資格を持っている職員の配置などをお願いしながら対応していく形となります。今のところ、放課後子どもプランでは委託しているところはありませんが、今後委託も考えられると思いますので、質の部分についても確保することは大事だということを考えていきたいと思っています。

【部会長】よろしいでしょうか。

【委員】今現在導入されている学校について、具体的に今後推し進めていきたいものがあるのか、課題として出ているものをお聞かせください。

【事務局】現在 5 校行っています。先日、アンケートをとりました。7、8 割くらいの保護者の方がプランに参加して本当によかったという意見が多くありました。それは子どももそう言っておりますので、基本的には順調にいったいっているのではと考えております。各学校によって、それぞれの取り組みが異なっていて、地域の方にいろいろ入ってもらって関わりが濃いところもあります。地域のいろいろな方に語っていただいたりと、地域で子どもを育てるという意識も高くなっていますので、これからもより充実させていきたいと考えています。委託する場合にも、地域の方の雇用について、地域の人の講師などをお願いしていますが、より強化しながら、いいものを考えていきたいと思っています。

【部会長】ありがとうございます。

【委員】先程、事務局から、クロス集計はまだ年齢だけとなっているということでしたが、今後どのようなクロス集計を行っていくのかが分かっていたら教えてください。また、「子育てが楽しいか」という、就学前の間 31 で、「とても楽しい」「つらいこともあるが楽しいことの方が多い」という結果が出ていることに安心をしながら、「つらい」、「とてもつらい」と答えた人も少数でもいるということで、例えば相談ができる場所があるのか、地域子育て拠点事業等の利用状況とリンクされれば分かるのではないかと考えていますので、よろしく願いいたします。

【事務局】いろいろなクロス集計があると思います。「とてもつらい」人がどのような状況にあるのかがあぶり出されると、今後の施策につながると思います。就労状況や他のもの利用状況から、課題が出てくると考えています。いろいろなデータの処理は楽になっているので、いろいろなクロスをか

けてみたいと思いますが、ご提案がありましたら、お願いします。

【委員】同じところを見ていましたが、「子育てがづらい」という人が、「子育てに関して悩んでいること、気になっていること」という設問とクロスをかけることによって、どのようなところでづらい状況であるのかが見えてくるのではないのでしょうか。小学校児童保護者の17ページの問23、「づらい」と回答した方が合わせて8%で見えてこないところもあるかと思うが、就学前と合わせてみていくと、特徴は出てくるのではないかと思います。

【委員】集計の結果の状態について議論しているので、結果から考察や要望が出てきています。集計の方法と結果についてこれでいいのかという検討がされていると思いますが、その先の議論がされており、少し混乱をしています。病児保育で、問21-1で「父親が休んで子どもを看た」、「母親が休んで子どもを看た」などと聞いていますが、母親の就労状況によって差があるのかを見てほしいです。母親がフルタイムでも、母親が優先して休んでいるのかどうか。母親が休んでいるとは思いますが、数値として見てみたい。母親が一生懸命休んでいるということが見えてくるのではないかと思います、数値で表していただければと思います。

【部会長】最初の質問については、今日は結果の速報ということで、深い分析がされていないので、今後分析や考察を行っていくために、意見を出していただいているように、どの質問、項目でクロスをかけ、どのようなことが分かるか、知りたいということをぜひ意見をいただければと思います。委員からも出たフルタイムとパートタイムの違いだとかの意見をいただきたいと思います。

【委員】先程、放課後について何点か出ましたが、それに関連しまして、資料3の小学校児童保護者用調査結果で、意外と放課後子どもプランを知ってらっしゃるというのが感想です。これは全校生徒でしょうか。

【事務局】全校ではないですが、放課後子どもプランを導入しているところと導入していないところが偏らないようにしています。

【委員】「学童クラブを利用したい」という回答が81件あって、中身を見ると、そのうち大方80%の方が「6年生まで利用したい」と希望しています。前回の時に、学童クラブが6年生まで拡大することが国では検討されているということでしたが、そのことと一致をしており、北区として今後どうするのでしょうか。分かる範囲でお願いします。6年生まで学童クラブを利用させるということは、学童クラブが混み合うこととなります。そうすると、放課後子どもプランの平成31年度までの導入がますます困難となります。私は東十条小学校で放課後子どもプランを行っていますが、6年生まで学童クラブで拘束することが可能なか。高学年になると自由な遊びを望んでくるので、親の希望と子どもの実態はマッチングしないのではないのでしょうか。これはあくまで、保護者の希望であると思いますが、北区としてはどのように考えていますか。

【事務局】すみませんが、先程の発言について、訂正をさせていただきます。保護者については、無作為抽出です。小学校5年生については、小学校を特定することはできません。

【事務局】学童クラブの4年生から6年生までを対象とすることについては、小学校児童の保護者の方の回答では、学童クラブを利用したい人のうち「6年生まで利用したい」の割合が高くなっていました。国の考え方も児童福祉法の改正がありまして、学童クラブが3年生までだったのが6年生までになります。それで、国の子ども・子育て会議でも、学童クラブの対象が6年生までになるという件についても論議にあがってきています。ただ、基本的に6年生までというのは、ニーズを踏まえて対応するということですので、どの程度ニーズがあるのかということと、4年生から6年生

と、1年生から3年生とで全く同じ形で対応をしていくのかという部分もあるかと思います。同じような対応でも、ないと思います。また、放課後子どもプランの一般登録との兼ね合いを見ながら、検討を進めていますが、まだ結論は出ていません。

【委員】6年生まで導入するとなると、放課後子どもプランの導入に遅れが出るのではないのでしょうか。

【事務局】まず、定員ということがあります。国のガイドラインの規定でも40人となっています。今現在、学童クラブの待機児童が出ています。対象年齢が高くなれば増えると思います。それを対応するとなると、放課後子どもプランを導入するときに、今まで1教室であったのが2教室必要になることもあります。そういう部分では、解決しなければいけない課題は出てくると思います。学年が拡大したことによって、今までと同じような学童クラブのやり方は難しいと思っています。

【部会長】他にありますか。

【委員】集計方法でいうと、放課後子どもプランは、早急に進めていただきたいというところからも、何が望まれているのか、という質問項目がないので、どの学年の親の要望が強いのか。現状、高学年になると参加率が低くなっていると思いますが、このあたりも集計で明らかにして欲しいです。

【委員】集計方法で、クロス集計については項目数が多いのでこれから検討をかけていくということでしたが、どの項目とどの項目で検討をかけていくかを教えていただけられるのでしょうか。回収結果について、すごく良い回収率で、良い結果が上がってくると思いますが、標本数の①から⑤がありますが、それぞれの調査に対しても、クロス検討をかけていくのでしょうか。①から⑤までは、20ポイントくらい差があるのですが、その場合に数値の補正はかけるのでしょうか。

【事務局】就学前児童の保護者は3,700人が対象となっています。これは、国が示す子ども・子育て支援事業計画を立てるために、ある程度の地域、今、北区では地域設定をするときには3地区や7地区に分けたりしており、今後、区域設定をしていかなければいけないのですが、7地区に分けてもある程度の標本数を取るためにということもあり、3,700件をとりました。クロスをかけるときに、満足度を見るときには、就学前と小学生の保護者とひとり親で満足度を比べるということもいいと思います。単純集計だけを見ると就学前の保護者で満足度が高く、年齢が上がるにつれて下がっていることが見て取れると思います。クロス集計については、この会議でも提案をいただいておりますが、私どもが考えている以上に、こういうところも集計するともっと良い結果が出るのではないかという意見も含めて提案をいただきたいと考えています。

【部会長】ありがとうございます。

【委員】資料3の就学前児童の11ページ、問16の地域子育て支援拠点事業の利用について、全体の数が2,247件で、利用しているが725件、利用していないが1,447人と出ています。利用していない人の数が50%です。プランの話もありましたが、児童館も、乳幼児を対象とした事業も展開していくので、この分析も重要だと思います。クロス集計の中で明らかになればと思います。また、この中で、自主的な活動で施設を使っていない団体もいると思いますし、幼児教室的なものを利用している人もいると思いますので、その方々が何を必要としているのかを検討していく必要があると思います。

【事務局】地域子育て支援拠点事業の利用が32%になっているところですね。

【部会長】他にいかがでしょうか。たくさん意見ありがとうございました。意見、要望を検討して、集計していただいたらと思います。

(3) (仮称) 北区次世代育成支援計画の施策体系(案)について

【部会長】 施策体系案についてです。施策体系については本日で終了して、次回から内容の検討をしていきたいので、お願いします。修正点について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料5、6をお願いします。資料5の施策体系の案ですが、前回お示ししてご意見をいただき、区役所内部で検討して修正したものをお示ししております。

基本理念については、『子どもの笑顔 輝く北区 家庭や地域の元気が満ちるまち』ということで、後期行動計画の基本理念を継承しました。基本理念には、説明を加えました。基本方針として3つあげました。「“すべて”の子育て家庭への支援」については、妊娠・出産期からの切れ目のない支援ということで「出産期」を追加いたしました。

その「基本的な視点」ということで、「子どもの人権を尊重し、『子どもの最善の利益』の実現を目指す」ということを、基本方針のところに示しました。その下に5つの施策目標と個別目標を掲げています。

1番目の「家庭の育てる力を支援」の(4)安心できる妊娠・出産・子育てへの支援ということで、「子育てへの支援」と追加しました。2番目の「子育て家庭を支援する地域づくり」については前回と同様です。3番目には(3)自己実現の場と体験機会の提供として、(4)(5)を付け加えさせていただいております。4番目の「特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援」(1)児童虐待の未然防止と切れ目のない総合的支援と、(4)生活困窮家庭への支援については、前とは変わっていませんが、子どもの貧困の法律ができており、「貧困」という言葉を使うかどうかということで検討し、「生活困窮家庭」のほうがいいのではということとしました。生活困窮者自立支援法も成立していますし、その中で、子どもへの学習支援なども盛り込まれていますので、「生活困窮家庭」にさせていただきたいと思います。5番目は修正はありません。それを含めて、子ども・子育て支援事業計画がいろいろなところとラップをしながら、進められていくこととなっております。

続きまして、資料6の現行計画と新計画の比較表となっております。後期計画では施策目標が7つありましたが、それを5つに絞りました。個別目標に位置づけられたものが、どのように移動をしたのかを分かるようにした資料となっております。新計画の個別目標の主な事業として、いくつか事業を載せています。これについては、主な事業ということで、まだ、事務局での精査が行われていませんので、今後まだ検討をしていく必要があると思います。本日は、大きな枠の計画体系について意見をいただきたいと思います。

【委員】 基本理念ですが、以前からこの標語の意味がピンとこないです。基本理念の説明の文章を見ると、納得できます。例えば、「子どもの笑顔 家庭や地域の元気が満ちるまち 北区」とすると、文脈上意味が分かると思います。「子どもの笑顔」と「家庭や地域の元気が満ちるまち」の間に「輝く北区」があるので、文脈が分かりづらいのではと思います。「北区」に「輝く」をどうしても付けたいのかもしれませんが、私の意見では、「子どもの笑顔 家庭や地域の元気が満ちるまち 北区」がいいのではと思います。それから基本方針の1番目の中の文章で、「隙間ない支援」と「切れ目のない支援」で「支援」が2つ出てくるのはくどいのではと思います。例えば、「すべての子育て家庭にとどく」に変えるなど、「支援」は1回でいいのではないかと思います。「隙間のない支援」「切れ目のない支援」は絶対にやるという意志は伝わるが、少しくどいと思います。施策目標の3番目、子どもたちがいじめや大人からの虐待から身を守る手段、自殺をしないための方策、そ

のためには子どもが人権教育を受けることが大事であって、人権教育を認識した大人が守るから大丈夫ということは、理念上そうかもしれませんが、そうではない大人も多いですし、いじめを続ける子どもも多いので、私が考えるには、ワークショップが一般に行われている2歳児くらいから、年齢に応じた繰り返しの人権教育を子どもが受けた方が、状況は良くなると考えています。ここは（5）までであり、増やしたくないという気持ちもあるかもしれませんが、前回は7つあったものを、5つに少なくしているので、3番目に子どもたちが人権教育を受ける機会というものをに入れていただきたい。子どもが自分の意見の表明ができるようにするには、子ども自身が学ぶことが大切だと思います。1番目の「家庭の育てる力を支援」の（1）保育ニーズの前に、「多様な」を付けて欲しいと思います。色々なニーズがあり、多い順から優先的にやっていくと思いますが、いろいろな家庭で様々なことがあると思うので、多様な保育ニーズに対応するというので、文言として「多様な」を入れてほしいと思います。

【部会長】よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

【委員】資料6の主な事業で、「協働による地域づくりの推進」とありますが、この「協働」はどこをさしたものでしょうか。協働という言葉は盛んに使われています。協働選定委員会で、協働事業を地域からあげていただき、行政と力を携えて委員会も地域振興を行っています、なかなか地域からの声が行政とマッチングしていません。この「協働」も同じことを指しているのでしょうか。地域と区役所なのでしょうか。

【事務局】ここでの協働は、地域振興課がやっている地域づくり応援団事業などを指しています。

【委員】言葉では、1行で書くと簡単で立派なものであるが、なかなか成立しません。地域から手を挙げて、行政に提案をしても、すでに行政としてやっているということで、協働選定委員会でも話題となっています。行政も門戸を開いて、真摯に受け止めていただきたいと思います。

【部会長】主な事業の細かい点については、これから精査をしていただくということで、いかがでしょうか。施策目標、個別目標、施策体系の全般について、意見がありましたら、お願いします。

【委員】全体の項目については、前回の会議での意見を反映してもらっているので、この形で進めていただきたいと思います。ニーズの集計結果で、個人的に気になったのが、小学生保護者に、「子どもの遊ぶ環境を良くするためにはどうしたらよいか」という設問に対して、「身近な魅力ある遊び場の整備」、「遊び場の安全・衛生管理体制の整備」、「自然を体験する事業の充実」が高くなっており、これが放課後子どもプランを推進していく中で、学校の中に本当にあるのかが懸念される場所です。具体的にこのような自然とか、魅力ある遊び場は、どのようなところを北区として考えているのかを検討してから落としていかないといけないのかなと感じています。

【部会長】施策の体系ではなく、ニーズ調査の内容ですか。

【委員】施策目標のどこかに含まれる感はあると思いますが、そういった具体的なニーズが分かっている中で、どのように対応をしていくのか、目標の中に見えてこないということを懸念しています。

【部会長】事務局どうですか。

【事務局】遊び場には、この中には加えておりませんが、「未来を担う人づくり」の中の（3）自己実現の場と体験機会の提供といったところに、施策の体系上は対応していくものと考えています。内容として、次世代の後期計画については、魅力ある遊び場については取り組みとしては入っていましたので、あえて外していくことは考えていません。

【委員】自己実現の場と体験機会の提供に含まれるであろうことは感じていますが、参考程度の主な事

業ということですが、今の個別目標の文言ですと、漏れてしまっても、気がつかないと思いますので、考えていかなければいけないと思います。素直にニーズのところにあれば、子どもの環境を考えたときに、公園はあるが、公園で遊んでいないという現状も踏まえていかなければいけないと感じています。環境があれば、子どもたちが集まってくるのかというと、実際には集まらない。家にもって、ゲームをしている中で、より積極的な参加度、実効性の高い遊び場・遊び環境を私たちも目指していかなければならないと思います。

【委員】イメージの問題ですが、資料の5で「家庭を育てる力を支援」の個別目標の順番ですが、上のところで、「”すべて”の子育て家庭」となっており、「妊娠・出産期からの切れ目のない支援」となっているので、(4)が一番上に来てもいいと思います。皆さんの興味は保育のニーズが強いと思いますが、まずは妊娠出産があるので、その順番にできないのでしょうか。

【事務局】妊娠からの時系列で捉えるという形で整理をしていないので、気になるのであれば検討はしていきますが、どこをメインに視点に置くかも考えています。

【部会長】順番は今後変えることはできるのでしょうか。

【事務局】固定的なものとは考えていません。意見としていただき、区としてどのようにとらえていくかを考えていきたいと思います。委員からの質問について、回答いたしますが、基本理念については、後期行動計画は前期から引き継いでいます。そのこと自体は、意見をいただきながらつくってきており、これ自体は一定の評価をいただいてきたものと考えているので、継承していきたいと事務局として考えています。それから、隙間と切れ目については、隙間は対象に対して言っていますし、切れ目は時間軸となっているので、両方あるということで、このまま整理をさせていただければと思っています。人権に関する取組については、どのようにするか、今後の部会における議論をいただきながら、真っ先に取り組んでいくべきものかを考えていきたいと思いますので、お願いします。

【部会長】ありがとうございます。

【委員】乳幼児期から大切に育てている子どもですが、児童館を利用している子どもの中に、学校に行くことを渋ったり、中学生、高校生になった時にも、進路が決まらないなどで、相談や話を聞いていますが、「未来を担う人づくり」の中に入るのかもしれませんが、そういう子どもの支援はどのあたりに入るのでしょうか。

【事務局】基本的には「子どもに対する相談体制の充実と居場所の確保」に入るとは思いますが、20歳を過ぎ、そのまま取り立てて教育をせずに、ニートや引きこもりへの支援ということで発言されたのであれば、今の時点で区としても整理をされていないので、今後の議論になってきます。この支援計画の案の枠組みの中に、入れていくことは想定していません。それとは別途内部検討をさせていただきたいと思います。それは、子ども若者支援に関する枠組みであり、子ども子育て支援関連法ではなく、子ども・若者の流れの中で、考えていく必要があるものとして考えているので、時間をいただきたいと思います。

【部会長】ありがとうございます。

【委員】前回のいろいろな意見を踏まえていただき、ありがとうございます。部長の回答と絡むかもしれませんが、4の「特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援」に、多様な文化的背景を持つ子どもと家庭への支援を入れ込んでいくことは意味のあることだと考えているのですが、今回の子ども・子育て支援法の枠組みの中では考えずに、別の施策として展開をしているので、そちらで展開

をしていく方がいいのか、それともせつかく、「特に配慮の必要のある子どもと家庭への支援」という枠組みがありますので、ここに入れ込んでいけばいいのか、どのような考えがあるのか教えていただければと思います。

【事務局】私の発言に誤りがあったことを謝らなければいけません、ニート、引きこもりについての子ども・若者ビジョンの事業として、ほかの自治体に取り組んでいるのは、20 から 30 歳くらいを見ているので、今の時点では、この計画の中で取り組んでいくのは非常に難しいと思います。今の委員の言っていること自体はこの計画の枠組みの中に入るもので、重要なことだと考えております。

【事務局】委員のおっしゃった、多様な文化は、外国籍の方も含めたという意味でしょうか。「特に配慮が必要な」という部分に入れ込むのは、子育て支援法の基本指針からすると位置づけるのは難しいのではないかと考えています。反対に「家庭を育てる力の支援」のところで、すべての家庭を支援していくという中に、外国の方も含めてすべての人が対象であるというように位置づける方がいいのかと思います。どれだけニーズを拾えるかという問題と、基本的には、サービスをやっている中で、視点を忘れずにとことを考えていますので、施策自体をどのように構築できるかという問題も含めて、検討していきたいと思います。

【委員】児童相談所で相談を受けていると、外国人や異なる文化的背景をもった子どもの相談が多くなっています。相談の割合は高くなっており、その視点は重要なところだと思います。いろいろな子どもたちが増えています。今後もっとこのような子どもも増えると思うので、その視点は持っていたきたいと思います。

【部会長】他に意見はありますか。

【委員】一母親の意見ですが、放課後子どもプランを早く充実させてほしいです。2年の息子が学童に行っているが、来年は行けるのかわかりません。来年は3年生となり、優先順位としては1年生となっています。もし入れなかったらどうするのかと聞いたら、ランドセルを背負ったまま、近くの児童館に行っていっていいと言われました。児童館で多少宿題は見てもらえますが、おやつは食べさせられないと言われました。学童に入れた子はおやつを食べられて、入れなかった子は、6時まで何も口にできないのはかわいそうだと思います。大きい枠組みが動いていかないことは分かるのですが、ちょっとした工夫、心遣いがあれば、母親は安堵すると思います。ちょっとした、そういうことも取り入れていただければと思います。プランがなかなか進まないのは、地域の方をうまく取り込めないことがあるということを書いていましたが、地域で子育て支援をしていて、春にコンサートをやる予定で、区に広報に載せて欲しいと掛け合ったら、「そんなことはやらなくていいですよ、読み聞かせは図書館でやっていますし、コンサートは児童館でやっているの、ボランティアはそんなにがんばらなくてもいい」と言われたそうです。地域のネットワークの力と行政の力を合わせて子育てを行っていくうえでは、何か窓口や統括するところがあったりするとプランもうまく進んでいくのではと思います。私の周りには貢献したい人もいますので、そのような人を取りまとめる窓口があればいいと思います。

【部会長】ありがとうございます。会議の中で、北区は活発に議論していただき、公募委員がこんなに入っているところも少ないと思います。公募委員がいろいろな意見を言っただけですので、この場で言っただけだと思います。

【委員】夕方の保育希望が増えています。94人預かっていますが、60人くらいの子どもを6時以降も預かっています。フルタイムで働いて、迎えに来る方が多い。小学生の放課後子どもプランや学童

保育になっても、同じだと思います。親の就労状態は変わりません。また、子どもの居場所で安心して友だちと過ごせる場所が、放課後子どもプランであり、学童保育と一緒に、子どもが安心して過ごせる、親も安心して預けられる。今の子育てニーズを捉えた場合に、保育園で就学前のニーズを捉えなければならない。小学校に上がった時に放課後子どもプランや夕方の過ごし方の希望が多くなってきていることを認識していただければ、今後細かく計画策定をしていく中で活かされてくるのではないのでしょうか。質の高い子どもたちの教育、自主学習となるのかわかりませんが、非常に大切な部分となると思います。人権の話は大切であり、人権意識が追いついていないのか、大人も子どもも、不幸な事件を起こしています。このことを踏まえて、2、3歳から話す場を設けて積み重ねていくことが大切だと思います。私の保育園は毎日朝礼を行い、子どもたちに話をします。その中で、おりにふれて、仲良くしなければいけない、いじめをしてはいけないなどの話が、日常保育の中で先生方から出てくるのが人権教育につながると思います。人権教育は、小学校から始めるだけではなく、幼稚園、保育園から、早期教育も行うことができると思います。

【部会長】 力強い意見ありがとうございます。ありがとうございました。

【委員】 放課後プランはとても大きな事業で、力を入れていただいています。小学校長会は毎月行っており、放課後子どもプランの情報交換をしています。より良い形で、クラブが実行できるようにと校長は考えています。しかし、課題がいっぱいあります。簡単に言えば学校の条件が違うからです。例えば、うちの小学校ではもう教室がありません。子どもが増えたら、もう学級がありません。すぐにやろうとしても難しい。また、地域で手伝ってもらえればいいが、人手を探すのがとても大変です。子どもを預かることはとても大変なことであり、地域の方はいいねとは言いますが、実際に手伝ってもらうとなると、人ですので、予算をつけてもらわなければなりません。施設の問題もあり、その施設が完全な放課後子どもプランの場所になればいいが、なかなかうまくいきませんので、そこは予算をつけてもらうなどが必要です。

また、放課後子どもプランをやっていたとしても、先生とは切り離せません。同じ校舎の中に先生がいるので、何かあったときには、「先生」と言ってやって来ます。我々は、非常に厳しいです。待機時間は4時45分までですが、誰も帰れません。この時間でも学校にいる先生はいると思いますが、放課後子どもプランを行っていくときに、役割分担をはっきりと行っていかなければなりません。いろいろなプランの形があるので、地域と学校にあったプランを考えていきながら、親のニーズも分かれますが、そのニーズに応じていくのであれば、区の行政サイドもいろいろ頑張ってもらっていかねばなりません。やっているところでは、親も地域の方に宣伝をして、協力してもらえ姿勢に向かってほしいと思います。ただ、ニーズ、ニーズと、全てに応じてしまうと、子育てはこれでいいのかと思う時があります。私も、子どもを保育園に預けて、そのあとは学童に行き、そのあとは留守番をしていました。そこで自主性や社会性が備わっていきましたが、今は、小学校に行き、放課後子どもプランがあつてそこにいる。みんな全員同じ生活をしていいのか。高学年の子どもに聞くと、遊びも選択をしたい。子どものニーズに応えられるような環境が必要だと思います。子どもが公園で遊びたいと言っている子どもには、公園を整備し、遊べるような環境が必要だと思います。北区では、子どもがどこでも安心して遊べるということを目指していかねばいけないと思うので、保護者の就労のニーズだけではなく、子どもの将来、どのように育ていくのかという意識も忘れないでほしいです。

【委員】 病児保育や学童保育などの話を聞きましたが、保護者のニーズは多様で、働いているお母さん

もいるので、いろいろな要望があると思いますが、一番大事なのは、子ども達の側に立って考えるということです。大きくなれば自分で選択をしてということもあると思いますが、子どものために何をしなければいけないのか考えるのが大人だと思います。幼稚園の立場からすると、幼児期では、親と子どもと一緒に過ごすのが何より重要だと思いますので、子育てしている間は仕事をしなくてもいい、仕事の仕方を考えていただき、そのようなことができる社会・企業を考えていただいて、子どもが幸せに幼児期を過ごして、幸せでいてもらいたいというのが大きな願いです。そのために北区として、どのように考えていただけるのかを検討して欲しいです。全ての子どものためにどうしたらいいかを大人たちが考えていくことが大事だと思いますので、幼児、学童期にかけて、どうしていけばいいかを頭に入れて、考えていただければと思います。

【部会長】 他によろしいでしょうか。

【委員】 確認したいのですが、5番の(2)(3)の文言が資料5, 6と違っています。5番の(2)は「の」が入ると思います。(3)については「共に」が入りますか。

【事務局】 前と文言は変えていないので、入るのが正しいです。

(4) その他

【部会長】 その他について、事務局お願いします。

【事務局】 その他について、資料7を説明します。内閣府から子ども・子育てに関するシンボルマークができたので、紹介します。新たなパンフレットも作成しているとのことです。営利目的でなければ、手続きをとれば使用できるということです。何かの際には使用していただければと思います。現在、東京都から市区町村への説明会が昨日ありました。報道で、子ども・子育て会議について、保育の必要性の認定についてなどいろいろ取りまとめがされているということで、ニュースとなっていますが、それについての情報提供は3月の全体会でしていきます。よろしくをお願いします。

【部会長】 シンボルマーク、他の意見等がありますでしょうか。それでは、次回の会議の日程について、お願いします。

【事務局】 就学前教育・保育部会にも出席をされる方については、来週14日6時30分から行いますので、よろしくをお願いします。3月の全体会議は3月11日火曜日の6時30分からスカイホールで行います。よろしくお願いたします。

【部会長】 ありがとうございます。両方の部会に参加する人もいると思いますが、よろしくお願いたします。雪が降っていましたが、もうやんだかと思います。インフルエンザも流行っているようですので、気を付けていただきたいと思います。本日はありがとうございました。